

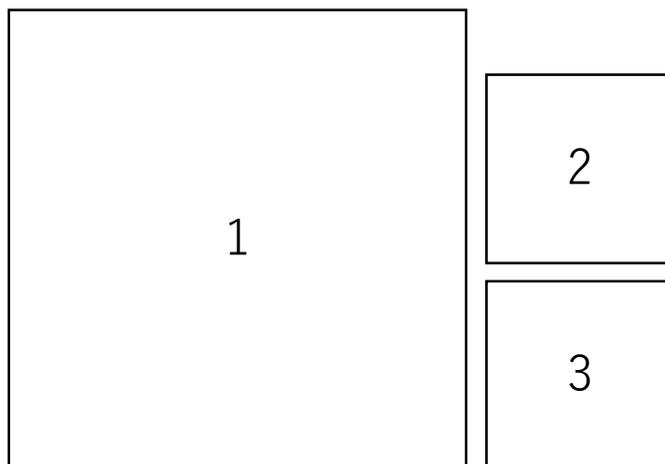
愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち 2021



— 収録内容 —

- 愛知県外来種リスト
(愛知県内に侵入・定着している(していた)外来種の一覧)
- 愛知県注意種リスト
(定着のおそれがあるため注意を要する外来種の一覧)
- 愛知県における主要外来種の現状
(種の解説)

表紙写真



1 ヒガタアシの駆除（2011年10月 豊橋市）
スパルティナ属として、国の特定外来生物に指定。

愛知県内には、豊橋市（2008年）、半田市（2011年）及び碧南市（2018年）で侵入があったが、行政と地元が連携し、人力による掘り取りや重機による駆除を行った。

2 アライグマ

外来生物法（2005年）の施行とともに特定外来生物に指定。

愛知県犬山市での飼育個体の脱出（1962年）が、野生化の記録としては国内で最も古いとされている。

3 ヒアリ

ヒアリ類4種群及びその交雑種として、国の特定外来生物に指定。

2017年に国内で初めて兵庫県にて確認され、同年、愛知県でも確認された。船舶輸送のコンテナを介した事例が大半で、港湾敷地内での発見が多い。2020年9月には、飛島村で1000個体以上が発見された。

はじめに

愛知県には、遠い昔から続くかけがえのない生態系があり、その中には地域本来の動物や植物がいます。しかし、人の活動が地球規模になったことによって、その場所にははずのない生き物が運ばれてくるようになりました。こうした、もともとその地域にいなかったが、人の活動に伴って他の地域から持ち込まれた生き物「外来種（移入種）」は、地域本来の生き物（在来種）を捕食したり、競合したりして、生態系をかく乱してしまうおそれがあります。さらに、人の健康や生活、産業に影響を及ぼすものもあります。私たちの生活の基盤となる「生物多様性」には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルがあります。外来種の問題は、いずれのレベルにも危機を引き起こす要因の一つなのです。

外来種対策について、国では、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」により、特定外来生物が156種指定され、飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡等が規制されています。特定外来生物は、愛知県内では34種が確認されています（2021年3月現在）。また、環境省と農林水産省が「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（生物多様性被害防止外来種リスト）を公表しています。

愛知県では、「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」により、県内の生態系に著しく悪影響を及ぼすおそれのある外来種（移入種）を26種公表（2021年3月現在）し、みだりに野外に放すことを禁止しています。また、県内で問題になっている外来種について県民のみなさまに理解を深めてもらうため、2012年3月に「STOP！移入種 守ろう！あいちの生態系～愛知県移入種対策ハンドブック～」及び付属資料「愛知県の移入動植物 ブルーデータブックあいち2012」を発行しました。外来種は、日々様々な生物が本県に侵入しているため、最新の情報を把握することが必要です。そこで、2016年から2020年にかけて愛知県内の外来種調査を行い、その調査結果をもとに、この度、最新の外来種の状況を反映させた、「ブルーデータブックあいち2021」を作成しました。

「ブルーデータブックあいち2021」には、県内に侵入・定着している（していた）外来種の一覧「愛知県外来種リスト」と、定着には至っていないが、定着の恐れがあるため注意を要する「愛知県注意種リスト」を掲載し、両リストの中から、愛知県における主要外来種について、動物61種（または種群）、植物79種の解説を掲載しました。また、在来個体群がある種で、国内外来種の影響が問題となっている種については、付録に記載しました。

本書は、愛知県外来種調査検討会委員を始め多くの方々の御協力により編集・発行することができました。関係者の皆様に感謝の意を表するとともに、本書が外来種に関する関心や理解を高め、生物多様性の理解を深める機会となり、地域の生物多様性を守る取り組みへの一助となれば幸いです。